

営業時間のお知らせ

(公社)岡山県宅地建物取引業協会の営業時間復旧について

緊急事態宣言を受けて実施しておりました営業時間の短縮について、緊急事態宣言の解除等の状況に応じて、令和2年6月29日(月)から次の通り営業時間を復旧いたします。

引き続き、コロナウイルス感染防止対策を強化しながらの対応となりますので、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事務所	営業時間
岡山県宅建会館	9:00~17:00
岡山合同事務所(岡山東支部・岡山西支部・岡山南支部)	9:00~17:00
倉敷宅建会館(倉敷支部)	9:00~17:00
津山宅建会館(津山支部)	9:00~17:00
備中支部	9:00~15:00